

Saru-bobo

商品概要説明書

商 品 名	・Saru-bobo
ご利用いただける方	・高山市の認定を受けられた安定した収入がある方
ご 融 資 形 態	・証書貸付
お 使 い み ち	・生殖補助医療にかかる諸費用
融 資 金 額	・一回あたり50万円以内
融 資 限 度 額	・200万円
融 資 期 間	・1年以上7年以内（6ヶ月単位）
金 利	・固定金利型：5年以下 年：2.60% 5年超7年以下 ：2.90%
ご 返 済 方 法	・毎月元利均等返済 毎月決まった金額（元金＋利息）を、返済用預金口座より自動引き落としさせていただきます
利 息 の 計 算 及 び 支 払 方 法	・毎月返済のお利息は借入元金残高（付利単位 100 円）×年利率÷12 で計算し、 1 ヶ月に満たない期間については 1 年を 365 日とし日割で計算します ・お利息は、各返済日に後払いするものとします。 ※借入日から3年間のお利息は、高山市が全額補助します
保 証 人	・原則として債務者の配偶者1名 ※保証人の変更がある場合は新たな連帯保証人が必要になります
担 保	・不要です
ご用意いただきたい 書 類	・本人確認資料 ・印鑑証明書 ・所得証明書 ・利子補給承認決定通知書 ※必要に応じてその他資料のご用意をお願いする場合がございます。
返 済 条 件 変 更 に か か る 手 数 料	融資条件変更手数料 11,000円（税込） 全額繰上償還手数料 100万円以上 300万円未満 22,000円（税込） 100万円未満 11,000円（税込） 一部繰上償還手数料 全部繰上償還に同じ 融資実行日から4ヶ月以内の繰上償還、又は当初借入額が40万円以下は無料とします。

苦情処理措置 紛争解決措置	・ 苦情処理措置 ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用ください 【窓 口：ひだしんお客様相談室】 受 付 日：月曜日～金曜日（祝日および信用組合の休業日を除く） 受付時間：9：00～17：30 電 話：0120-36-4501 なお、苦情対応の手続きについては、当組合ホームページをご覧ください。 ホームページアドレス https://www.hidashin.co.jp/ ・ 紛争解決措置 東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）、 第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）、 第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）、 愛知県弁護士会 紛争解決センター（電話：052-203-1777）、 愛知県弁護士会西三河支部 紛争解決センター（電話：0564-54-9449）で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、上記ひだしんお客さま相談室または下記窓口までお申し出ください 【窓 口：一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】 受 付 日：月曜日～金曜日（祝日および信用組合の休業日を除く） 受付時間：9：00～17：00 電 話：03-3567-2456 住 所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5（全国信用組合会館内）
--------------------------	---

260006

令和6年2月5日現在

- ※ ご融資の利用申込に際し、当組合所定の審査の結果によりご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。
- ※ ご返済額の試算は窓口にご相談ください。

